

救急要請時対応手順

緊急事態発生！！

施設内に知らせ、職員を集めましょう
通報者、誘導員、救急連絡シート準備と役割分担をしてください
傷病者に応急手当を実施してください（気道確保・心肺蘇生法・AEDなど）

119番通報

必ず、患者さんの目の前から通報してください
住所・施設名・電話番号を伝えてください
だれが？ いつ？ どこで？ どうした？
傷病者の今の状況（意識があるか・呼吸をしているかなど）
実施している応急手当は？



救急隊到着

玄関に案内人をお願いします
救急連絡シートを救急隊に渡してください
傷病者の状況を伝えながら、現場まで案内してください



救急車への同乗をお願いします！！

施設での生活状況など、病院への申し送りが必要となります
看護記録・介護記録・カルテ等、申し送りに必要なものを持参してください
同乗できない場合は、必ず施設職員が病院に来るようにしてください

施設から、あらかじめ搬送先医療機関に連絡をする場合は各病院の救急外来に連絡してください。救急隊は必ず医療機関に確認をしてから搬送します。

緊急度・重症度により、搬送医療機関が異なる場合もあります。

救急連絡シートは、救急隊が情報収集（転記）した後、施設職員に返却します。

救急車は
地域の限られた救急資源

